

(別紙)

選 定 基 準

審査項目	審査内容	配点
I 目的	・ 事業の目的が、補助金の趣旨に見合ったものであるか。	5点×2
II 公益性	・ 不特定多数を対象とした公益性の高いものであるか。	5点
III 手段の有効性	・ 業務の実施方法、内容等が具体的で、効果的かつ効率的なものであるか。	5点×2
IV 事業効果	・ 事業の目的に沿った効果が期待できるか。 (成果目標や行動目標が設定されているか)	5点×3
V 実現可能性	・ 事業計画は実現可能なものか。	5点×2

【評価方法】

○合計50点満点とし、合計点数の6割（30点）以上の事業を予算の範囲内で採択する。

○採点方法は5段階評価とし、3点を基準点とする。
5点…非常に優れている 4点…優れている 3点…基準点
2点…劣っている 1点…非常に劣っている

○I、III、Vの審査項目については点数を2倍し、また、IVの審査項目については点数を3倍して重みづけする。